

埼玉県

銘柄設定等申請のあった農産物の種類及び品種名について

「産地品種銘柄の設定」

* 釀造用玄米

ふりがな さかぜん

品種名 酒香Zen（選択銘柄）

* 埼玉県で栽培された品種に係る特徴

- 「山田錦」と比較して稈が短く、稈質は剛で耐倒伏性に優れる。出穂期および成熟期は同程度の極晩に属する。脱粒性が難で収量性に優れ、15%程度多収である。
- 玄米では「山田錦」と比較し心白粒の発生率が低く、心白のサイズはやや小さい。
- 粒形は「山田錦」と同程度で長円形。
- 千粒重は「山田錦」よりも大きく、外観品質は優れる。

注) 産地品種銘柄とは、

一定の産地(都道府県単位)で生産された品種が、他の産地で生産された同一品種との間で一定の品質差を示すことから、農産物の取引等において当該産地及び品種を特定する必要があるもの。

・必須銘柄とは、

当該産地において作付けされている産地品種銘柄で、概ね産地の全域で検査実績があり、登録検査機関が銘柄判定検査の実施義務を負う銘柄。

・選択銘柄とは、

当該産地において作付けされている産地品種銘柄で、登録検査機関が規定する業務規程に記載(選択)することにより、銘柄判定検査の実施義務を負う銘柄。

酒香 Zen



山田錦



酒香Zen



山田錦

